

令和2年度 甲種防火管理（新規）講習案内

消防法施行令第3条第1項第1号で定める防火管理講習を次のとおり実施します。

講習日時

- ・ 令和 2年 9月 8日（火）～ 9月 9日（水）
 - ・ 受付時刻 9時10分 ～ 9時30分
 - ・ 講習時間 9時30分 ～ 16時30分
- （2日間講習となります。また、講習時間も2日間同じ時間で行います。）

講習会場

- ・ 北斗市中野通2丁目13番1号
北斗市総合文化センター かなでーる 大会議室（1階）

申込方法

- ・ 申込期間 令和 2年 8月 3日（月）～ 8月14日（金）
- ・ 直接申込
申請書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、下記の場所へ申込書をご提出ください。その他、詳細は下記の連絡先へお問い合わせください。
 1. 消防本部 消防課消防係 北斗市中央 2-6-6
 2. 北斗消防署 予防課予防係 北斗市中央 2-6-6
 3. 北斗消防署 北分署 予防係 北斗市本町 494
 4. 北斗消防署 七重浜出張所 予防係 北斗市七重浜 2-37-7
 5. 七飯消防署 予防課予防係 七飯町桜町 2-3-1
 6. 鹿部消防署 予防課予防係 鹿部町字宮浜 286-1

・メール申込

申請書をダウンロードし、必要事項及び件名に「甲種防火管理新規講習申込について」と入力し、下記のメールアドレスへ申込書を送付ください。

南渡島消防事務組合消防本部 消防課消防係 宛

h-shoubou@minamioshima-syoubou.jp

※注意事項

南渡島消防事務組合消防本部管内（北斗市・七飯町・鹿部町）に居住の方又は事業所がある方はメール申込可能です。

上記に該当しない方は、お手数ですがお近くの消防本部又は消防署で申込書を持参し、申込を行ってください。

受講料

・受講料（テキスト代） ￥4,100

当日の受付時に受講料を徴収いたします。

（つり銭のないよう御協力をお願いいたします。）

講習科目の一部免除

消防設備点検資格者講習の課程を修了し、免状の交付を受けている方及び自衛消防業務講習の課程を修了している方（消防法施行規則第4条の2の14に掲げる自衛消防業務新規講習及び自衛消防業務再講習の課程を修了している方のほか、「消防法施行規則第4条の2の13第3号の規定に基づき、同条第1号及び第2号に掲げる者に準ずる者を定める件」（平成20年消防告示第14号）第1号に定める追加講習の課程を修了している方を含む。）は、講習科目のうち「防火管理の意義及び制度の概要」（120分）について免除を受けることができます。

（注）効果測定における科目免除は行っておりません。

上記の講習科目の一部免除を受けようとする方は、講習会申込書の講習科目一部免除申請の欄の有に○を付け、上記講習を修了したことを証する書類の写しを添付してください。

講習科目一部免除者の1日目の受付時間は、9時30分～11時30分です。

その他

- ・新型コロナウイルス感染防止のため、受講者はマスク着用及び手指の消毒にご協力いただきます。
- ・会場は、定期的に換気及び消毒を実施し、感染防止に留意いたします。
- ・受付時、検温を実施いたします。その際、発熱及び体調不良がある場合には受講をご遠慮させていただく場合がございます。
- ・ソーシャルディスタンスの観点から、受講者が増えた場合には受講できない場合もございます。
- ・その他、詳細は下記の連絡先へお問い合わせください。

1. 消防本部	消防課消防係	TEL	0138-73-5130
2. 北斗消防署	予防課予防係	TEL	0138-73-3191
3. 北斗消防署	北分署 予防係	TEL	0138-77-8261
4. 北斗消防署	七重浜出張所 予防係	TEL	0138-49-4545
5. 七飯消防署	予防課予防係	TEL	0138-65-2244
6. 鹿部消防署	予防課予防係	TEL	01372-7-3331